

いわき市公告第 23 号

地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）変更案について、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 7 項の規定により、下記のとおり公告し、縦覧する。

令和 8 年 4 月 27 日

いわき市長
内田 広之



1 地域計画変更案を作成した地区

錦・関田地区

2 縦覧場所

いわき市役所農業政策課

3 縦覧期間

令和 8 年 4 月 27 日から令和 8 年 5 月 11 日

なお、農業政策課での縦覧は、開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

4 意見の申し立て

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 7 項の規定により、各計画の案に対して意見のある利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、いわき市農業政策課へ任意の様式で意見書を提出してください。